

## 宮崎県立病院経費圧縮等に関するアドバイザー業務委託企画提案競技実施要領

### 1 目的

業務委託の契約候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

### 2 委託の内容

宮崎県立病院経費圧縮等に関するアドバイザー業務仕様書による。

### 3 契約上限額

7,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、本企画提案競技は、その契約に係る予算が議決となり、予算の執行が可能となった時に効力が生じる。

また、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

### 4 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 5 参加資格要件

次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者
- (3) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- (4) 県税に未納がない者
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- (6) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者
- (7) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去にこの業務委託と同種、同規模以上の業務の実績を有する者

### 6 企画提案競技実施の公示方法

宮崎県病院局ホームページにより公示

## 7 スケジュール

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| (1) 公告         | 令和8年3月12日(木)      |
| (2) 質問等の締切     | 令和8年3月18日(水) 午後5時 |
| (3) 参加申請書の提出締切 | 令和8年3月19日(木) 午後5時 |
| (4) 企画提案書の提出締切 | 令和8年3月25日(水) 午後5時 |
| (5) 審査結果の通知    | 令和8年3月31日(火) 予定   |

## 8 業務委託企画提案競技の方法

### (1) 企画提案協議参加申込

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(別紙1)を提出すること。

#### ア 提出先

下記12を参照

#### イ 提出期限

令和8年3月19日(木曜日) 午後5時(必着)

#### ウ 提出方法

電子メール又はファックス(提出確認のため、送信後、担当者に連絡すること。)

### (2) 企画提案書の提出

#### ア 誓約書(1部)

別紙2により提出すること。

#### イ 企画提案書(6部)

企画提案書には、別添の『業務委託仕様書』に基づき、以下の項目(会社概要、これまでの実績、実施体制)を網羅した具体的な提案を記載すること。

なお、様式については、A4版の任意様式とする。

#### ウ 見積書(原本1部、写し2部)

業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。

内訳は、税抜き表示を基本とする。

#### エ 提出先

下記12を参照

#### オ 提出期限

令和8年3月25日(水曜日) 午後5時(必着)

#### カ 提出方法

電子メール又はファックス(提出確認のため、送信後、担当者に連絡すること。)

#### キ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

(3) 質問等

企画提案書競技及び業務委託仕様書についての質問は、質問書（別紙3）を活用して質問すること。それぞれ個別に回答する。

ア 受付期限

令和8年3月18日（水曜日）午後5時

イ 問合せ先

下記12を参照

(4) 審査項目

審査内容及び各項目の配点は、別添「審査基準表」のとおりとする。

(5) 選定方法

提出された企画提案について、別に設置する審査委員会において選定するものとし、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(6) 審査の通知

審査結果は全ての提案者に採択・非採択にかかわらず書面にて通知する。

(7) 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知する。

ア 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき。

イ 提案書を期限までに提出しないとき。

ウ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき。

エ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき。

オ 提案の内容が契約上限額を超えているとき。

カ (7)のアからオまでに掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき。

## 9 契約の方法

(1) 受託候補者と県は、選定された企画提案書の内容に基づき、必要な協議を行うものとし、協議が合意に至った場合は、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行うものとする。

(2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

## 10 契約保証金

病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第82条の規定による。

## 11 その他

(1) 企画提案に係る費用は、全て企画提案競技参加者の負担とする。

(2) 提出された資料は返却しない。

## 12 書類提出及び問合せ先

〒880-8501 宮崎市橘通東1丁目9番18号

宮崎県病院局 経営管理課 財務担当（満留）

電 話：0985-26-7086

ファックス：0985-26-7341

メー ル：[keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp)